

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法によっております。
- ② 満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法によっております。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2 特定資産の増減額およびその残高

特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
預り預託金充当資産	1,318,000,000	62,000,000	56,000,000	1,324,000,000
過剰金積立資金	47,543,311	12,000,000	14,127,000	45,416,311
自主規制事業実施積立資金	789,240,703	205,381,453	274,860,012	719,762,144
役員退職慰労引当資産	7,541,000	1,616,000	0	9,157,000
退職給付引当資産	45,977,000	9,028,000	1,242,000	53,763,000
合計	2,208,302,014	290,025,453	346,229,012	2,152,098,455

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
預り預託金充当資産	1,324,000,000	0	0	1,324,000,000
過剰金積立資金	45,416,311	0	45,416,311	0
自主規制事業実施積立資金	719,762,144	0	719,762,144	0
役員退職慰労引当資産	9,157,000	0	0	9,157,000
退職給付引当資産	53,763,000	0	0	53,763,000
合計	2,152,098,455	0	765,178,455	1,386,920,000

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	11,338,100	7,320,769	4,017,331
什器備品	16,542,497	8,399,274	8,143,223
リース資産	4,562,600	4,562,600	0
ソフトウェア	76,876,670	47,549,261	29,327,409
合計	109,319,867	67,831,904	41,487,963

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
国債			
利付国庫債券(20年)第62回	496,396,713	510,750,000	14,353,287
利付国庫債券(10年)第329回	99,404,300	102,100,000	2,695,700
合計	595,801,013	612,850,000	17,048,987

- 6 退職給付関係
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

① 退職給付債務	53,763,000
② 退職給付引当金	△ 53,763,000

- (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

① 勤務費用	9,028,000
② 退職給付費用	9,028,000

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。